

【附録】

＜青年団ノ普及竝ニ指導ニ關スル件＞

一．指導基準

青年團ハ青年相互ノ修行共勵ノ機關ニシテ之ニ依リ健全ナル國民、善良ナル公民タル資質ヲ涵養スルヲ目的トシ兼テ社會奉仕ノ訓練ヲ積ミ一面郷土文化經濟ノ發達ニ貢獻スル團體トシテ進ムベキモノナルヲ以テ十分其ノ本義ヲ闡明シ之ガ指導ニ關シテハ土地ノ清況、團員ノ年齢、環境等ヲ參酌シテ左ノ諸點ニ留意スルコト

イ．國體觀念ノ明徴ニ努ムルコト

ロ．敬神崇祖及報恩感謝ノ念ヲ涵養シ智德併進、穩健中正ノ思想ヲ體得セシムルコト

ハ．勤務好愛ノ氣風ヲ養ヒ職業ニ精勵スルノ習慣ヲ助長シ自主自立ノ精神ヲ鼓吹スルト共ニ農産漁村ノ振興ニ力ヲ盡サシムルコト

ニ．信仰生活ヘノ關心ヲ誘ヒ情操ノ陶冶、人格ノ向上ニ導クコト

ホ．心身ノ鍛鍊ニ努メ剛健質實ノ風ヲ養ヒ健康ノ増進ヲ圖ラシムルコト

ヘ．郷土愛ノ涵養助長ニ努ムルコト

ト．團員ヲシテ常ニ團體的訓練ニ慣レシメ體操及出來得レバ簡單ナル教練等ニ依リ舉措動作ニ規律節制アラシムル様指導スルコト

チ．團員ノ指導講習會ハ産業的訓練ト市民的訓練トヲ大眼目トスルコト

リ．當該地方ニ存在スル教化機關ノ施設ト連絡補益セシムルコト

ヌ．講演、講習、映画、讀物、共同作業等ニ依リ精神的教化ニ資スルコト

ル．地方傳來ノ美風ヲ助長スルト共ニ矯正シ生活ノ改善ヲ圖ラシムルコト

ヲ．地方傳來ノ娛樂ニシテ弊害ナキモノハ之ガ助長獎勵ヲ圖ルト共ニ新ニ當該地方ニ適切ト認ムル娛樂ヲ與フルノ途ヲ講ズルコト

ワ．團體ニハ必ズ團則ヲ設ケシムルコト

カ．地方當局ハ道ヨリ邑面ニ至ルマデ各係連絡ノ上警察官憲トモ協調シ有ラユル角度ヨリ指導ヲ加フルコト

二．組織

イ．青年團組織ノ根柢ハ青年相互ノ友情ト愛郷ノ精神トヲ基礎トシ公立初等學校ヲ中心トシテ其ノ卒業者中志操堅實ナル者ヲ以テ團員收容ノ範圍ト

- 爲シ團ノ基礎確立シ指導方法整備シタル後他ノ卒業者ヲモ收容スルコト
- ロ．卒業者以外ノ青年ニシテ特ニ優秀ナル者アリテ之ヲ收容スルモ團ノ統制
竝ニ指導上障害ナシト認メタル場合ニ限り之ヲ收容スルモ差支ナキコ
ト
- ハ．校下ノ部落ニ當該學校ノ優良ナル卒業者相當數アル場合ハ分團ヲ組織ス
ルヲ得シムルコト
- ニ．既設團ニシテ基礎確立シ指導方法整備シ成績優良ナルモノハ當分從來ノ
組織ニチ差支ナキモ漸次前各項ニ依リ組織ヲ改メシムルコト
- ホ．指導適任者及優秀ナル卒業者ナキ場合濫ニ青年團ヲ設立スベカラザルコ
ト
- ヘ．聯合青年團ノ組織ハ個々ノ團體ガ夫々ノ堅實ナル發達ヲ遂ゲタル上ニ於
テ之ヲ爲スベク當分其ノ結成ヲ急グベカラザルコト

三．年齡

團員ノ年齡ハ十五歳以上トシ最高年齡ハ二十五歳ヲ常例トスルモ土地ノ状
況ニ依リ必ズシモ之ニ拘泥スルヲ要セズ又團員ハ年齡ノ等差ノ他ノ事情ニ
依リ之ヲ數班（又ハ部）ニ分ツコトヲ得シムルコト」

＜國民精神振作要綱＞（昭和十二年十月五日、社教第二〇三号政務總監通牒）

（一）趣意

尊嚴ナル我國體ニ對スル觀念ヲ徹底セシメ日本精神ヲ昂揚シ、支那事變ノ由ツテ
來タル所ト之ニ對處シツツアル帝國ノ方針竝ニ帝國ヲ中心トスル内外ノ情勢ヲ認識
セシメテ國民ノ嚮フ所ヲ知ラシメ、國民ノ志氣ヲ鼓舞振起シ、生活ヲ眞撃ナラシム
ルト共ニ國民一般ノ教養ノ向上ヲ圖リ、以テ時艱ノ克服ト國運ノ隆昌ニ寄與スルニ
在リ。

（二）指導要目

- 1．尊嚴ナル國體觀念、宏遠ナル肇國ノ理想、炳乎タル國憲ノ精神、三千年傳統ノ
國民道德、內鮮一如ノ信念ヲ闡明シ以テ 皇室ヲ中心トスル國民ノ一致團結ヲ
愈々鞏クス。
- 2．內鮮一如ノ事實ハ歴史ガ證明スル所ノ兩者同祖ノ關係ニ出ヅ、即チ吾人ハ內鮮
融和ヨリ內鮮一體ニ進ミ、更ニ報本反始シテ太古本然ノ姿ニ還元シテ眞ニ兩者

- 一如ノ理想ヲ實現シ、一面互間益々血縁的連鎖ヲ堅カラシメンコトヲ期ス
3. 凡ソ難局ヲ打開シ國運ノ隆昌ヲ圖ルノ道ハ、我尊嚴崇高ナル國體ニ基キ盡忠報國ノ精神ヲ益々振起シテ、之ヲ日常ノ業務生活ノ間ニ實踐具現スルニ在ル所以ヲ周知徹底セシム
 4. 地位職業ノ如何ヲ問ハズ、國民各其ノ地位ニ於テ大義名分ヲ認識シ、官民一途勞資協力其ノ臣節ヲ盡シテ皇運ヲ扶翼シ、天業ヲ恢弘シ奉ルベキ觀念ヲ培養スルト共ニ、國憲ヲ重ジ國法ニ遵フ精神ヲ強化シ、以テ國家秩序ノ道義的法律的安定強化ヲ圖リ、國民其ノ職務ニ勉勵スルノ氣風ヲ馴致シ堅實ナル国力ノ充實に寄與ス
 5. 支那事變ノ由來スル所ト之ニ對シツツアル帝國ノ方針竝ニ支那膺懲ノ眞意義及皇軍ノ實力ヲ知ラシメ、併テ帝國ヲ中心トスル内外ノ情勢ヲ闡明シ、帝國ノ國際的地位及將來性ヲ深ク國民ニ自覺セキムルト共ニ、國民ニ其ノ嚮フベキ所ヲ指示シ、以テ必成ノ信念ヲ培養シ、國運ノ對スル國民ノ精神的努力ヲ推進ス
 6. 國民ノ志操ヲ高潔ニシ一般教養ノ向上、舊來ノ弊習ノ改善、質實剛健ノ風ノ馴致、克己忍苦堅忍持久ノ精神ノ涵養、帝國傳統ノ醇風美俗ノ維持ニ努メ、國家生活ヲ眞撃ナラシムルト共ニ之ヲ明朗化シ、帝國理想ノ實現ニ寄與實ス。
 7. 前掲各項ニ所期スルトコロヲ實現セシムル爲昭和七年十月二十五日附社第二二五號ヲ以テ示セル民心作與施設實行綱目ヲ參考スルコト

(三) 國民精神作與週間

前記趣意竝ニ指導要目實現ノ方法トシテ左ノ如ク國民精神作與週間ヲ設定實施シテ同期間中特ニ之ガ強調ヲ圖リ國民總動員ヲ以テ目的ノ達成ヲ期ス但シ右趣旨ハ本週間經過後モ居常念頭ニ置キ其ノ實行ノ效ヲ日常ノ業務生活ニ滲透具現セシムルコトヲ要ス。

一. 週間中ノ各日各目

- | | | | |
|-----|------------|-------|-----------------|
| 第一日 | 十一月七日 (日) | 神社參拜 | 國體明懲 |
| 第二日 | 十一月八日 (月) | 勤勞尊重 | 努力奮闘 |
| 第三日 | 十一月九日 (火) | 生活改善 | 反省戒心 |
| 第四日 | 十一月十日 (水) | 詔書・渙發 | 記念日 (克己忍苦 時局認識) |
| 第五日 | 十一月十一日 (木) | 公德實行 | 公共奉仕 |
| 第六日 | 十一月十二日 (金) | 敬老愛幼 | 健康増進 |

第七日 十一月十三日（土）報恩感謝 國民親和

二. 行事

1. 第一日 十一月七日（日）神社參拜 國體明懲

- (イ) 國民擧ツテ神社、神祠ノ參拜及皇居遙拜ヲ行ヒ 皇室ノ彌榮、皇軍ノ武運長久ヲ祈念シ我國體ノ尊嚴ヲ感得シテ報本反始敬神崇祖ノ赤誠ヲ捧ゲ以テ日本精神ノ發揚ヲ圖ルコト
- (ロ) 右ハ各官公署ニ於テ職員一團トナリ率先之ヲ行フコト
- (ハ) 各部落ニ於テハ振興會、共勵組合其ノ他ノ團體中心トナリ之ヲ行フコトトシ中心トナルベキ團體ナキ處ハ此ノ際此ノ種ノ團體ヲ結成スルコト
- (ニ) 神社、神祠ナキ處ニアリテハ自家奉祀ノ神棚ニ參拜シ神棚ナキ向ハ伊勢神宮及皇居ヲ遙拜スルコト
- (ホ) 各種團體、學校等ニ於テハ隧伍ヲ整へ參拜、遙拜ヲ行フコト

2. 第二日 十一月八日（月）勤勞尊重 努力奮闘

- (イ) 生業、事務、學校、家事等ニ一段ノ努力ヲ拂ヒ自己ノ職務ノ尊キ所以ヲ認識覺醒シ難關突破一事貫行ノ精神ヲ發揚スルコト
- (ロ) 各種團體、學校等ニ於テハ特ニ勤務作業ニ服スルコト
- (ハ) 部落ニ於テハ成ルベク青年團中心トナルリテ勤務奉仕ノ訓練ヲ爲スコト

3. 第三日 十一月九日（火）生活改善 反省戒心

- (イ) 生活様式ノ改善合理化、消費ノ節約、家庭ノ團欒、時間尊重、定時勵行、國産使用ノ勵行、趣味娛樂ノ向上、規律節制ノ保持、家族制度ノ美風高調、陋習ノ打破、固有ノ醇風美俗ノ保存等ニ留意スルコト
- (ロ) 徹底的消費節約ノ實行ヲ高調シーハ以テ國家非常時ニ於ケル物質需給ノ圓滑化ニ資シ他ハ以テ個人ノ勤儉節約ハ即チ國富増進ノ途ナルコトヲ認識セシムルコト
- (ハ) 婦人團體ヲ總動員シテ本運動ノ趣旨ヲ了解セシメ不用品ノ整理等ヲ行ヒ生活環境ヲ清新簡潔ナラシムルコト
- (ニ) 物質ノ活用ト廢物利用ノ工夫ヲ爲スコト

- (ホ) 物心兩方面ニ於ケル生活ノ内容ヲ反省シテ自戒ヲ加ヘ生活ノ進歩向上ヲ圖ルコト
- (ヘ) 國家興亡ノ歴史及其ノ因由ヲ究明考察スルコト
- (ト) 我國民性ノ長所短所ヲ反省スルコト
- (チ) 戰捷氣分ニ陶醉シ奢侈ニ陥ラザルヤウ心構ヲ堅クスルコト

4. 第四日 十一月十日 (水) 詔書・煥發 記念日 (克己忍苦 時局認識)

- (イ) 當日ハ週間ノ中心ニシテ特ニ國民總員社會各階層ヲ舉ゲテ行事ノ遂行ヲ期スベキ日タリ大正十二年ノ當日 詔書ヲ煥發アラセラレタル御聖配慮ノ程ヲ深く拜察シ奉ルト共ニ右 詔書ハ關東大震火災當時ノミナラズ永久ニ國民精神ノ振作に關シ諭シ給ヘルモノナルコトヲ衷心銘記シ實踐躬行シテ御聖旨奉答ヲ誓ヒ奉ルコト
- (ロ) 各官公署、學校、銀行會社、大商店、工場、各種團體、部落等ニ於テ午前十時シー齋ニ伊勢神宮遙拜、詔書奉讀並ニ總督聲明ノ朗讀式ヲ舉ゲ之ニ相應ハシキ訓話ヲ爲スコト
- (ハ) 己忍苦凡ユル缺乏ニ耐ヘ質實剛健、堅忍持久ノ精神ヲ振起シ輕佻浮薄ナル思潮ノ一掃ヲ期スルコト
- (ニ) 出動皇軍將兵ノ勞苦艱難ヲ偲ビ銃後奉仕ノ覺悟ヲ固クスルコト
- (ホ) 時局ニ對スル認識ヲ新ニシ之ガ推移ニ順應善處スルノ工夫ヲ凝スコト
- (ヘ) 日本ノ國力、我皇軍ノ威力ヲ周知セシムルコト

5. 第五日 十一月十一日 (木) 公德實行 公共奉仕

- (イ) 道義觀念ノ昂揚ヲ圖リ東洋道德ノ他ニ優越セル所以ヲ高調シ之ガ振起ヲ圖ルコト
- (ロ) 小我ヲ捨テテ大我ニ就キ公私日常ノ生活ニ敬虔ノ精神ヲ浸潤セシメ眞摯ナル態度ヲ養フコト
- (ハ) 公衆道德ノ尊重、群衆及團體訓練ノ徹底ヲ期スルコト
- (ニ) 公衆衛生ノ尊重勵行ヲ圖ルコト
- (ホ) 災害防護、交通訓練、美化作業等ヲ行フコト
- (ヘ) 遵法觀念ノ涵養ニ努ムルコト
- (ト) 出勤軍人家庭ノ慰問、戰死者家庭ノ弔問等行フコト
- (チ) 出勤軍人ノ家事、生業ノ援助ヲ爲スコト

6. 第六日 十一月十二日（金） 敬老愛幼 健康増進

- (イ) 敬老愛幼ニ關スル諸施設、孝子節婦ノ表彰等ヲ行フコト
- (ロ) 洞中部落等ニ於テ敬老會、長壽者慰安會等ノ催ヲ爲スコト
- (ハ) 衛生ニ注意シ心身鍛鍊ノ施設ヲ講ズルコト
- (ニ) 榮養増進ノ目的ヲ以テ飲食物ノ改善ニ留意スルコト

7. 第七日 十一月十三日（土） 報恩感謝 國民親和

- (イ) 皇室ノ御鴻恩ヲ欽仰シ奉リ皇居ノ遙拜ヲ行ヒテ盡忠報國ヲ誓ヒ奉ルコト
- (ロ) 天恩地德ノ偉大ナルコトヲ銘記シ感謝ノ念ヲ奉グルコト
- (ハ) 祖先ノ靈ニ對シ拜禮ヲ行フコト
- (ニ) 出勤行軍ノ將兵ニ感謝ノ誠意ヲ表スルコト
- (ホ) 曾テ恩ヲ受ケ又受ケツツアル先輩、師長、親戚、友人等ニ對シ感謝ノ誠意ヲ表明スルコト
- (ヘ) 當日郵便物ニ記念スタンプ押捺ノ施設ヲ爲スベキニ付之ガ利用方周知ヲ圖ルコト
- (ト) 内鮮一如、官民協和、軍民一致ノ念ヲ高調スルコト
- (チ) 官吏ハ職務上民衆ニ接スル際特ニ親切ヲ以テ對スルコト
- (リ) 會社、工場等ニ於テハ使用人愛撫ノ途ヲ講ズルコト
- (ヌ) 隣保相助ノ觀念ヲ昂揚スルコト

以上八週間ニ於ケル行事中特ニ主ナルモノヲ揚ゲタルモノニ付之ガ實施ニ當リテハ實施主體ノ環境ニ應ジ更ニ講演會、座談會、映画會、ポスター及冊子ノ頒布等ヲ行フ外可及的ラチオノ利用ヲ圖リ又全施設ニ亘リ特ニ婦人層ニ本運動ノ趣旨ヲ理解セシメテ其ノ參加ヲ慫慂スルト共ニ各家庭ニ徹底セシムルコトトシ其ノ他適切有効ナル事項ヲ加ヘ以テ効果ヲ普遍徹底的ナラシメンコトヲ要ス。

尚附録「社會風潮一新生活改善十則」ヲ週間中ノ宣傳及諸行事實施上ノ資料ニ利用スルコト。

<社會風潮一新生活改善十則>

1. 時艱の克服 一致團結
2. 不動の精神困苦に堪へよ

3. 協力一致銃後の固め
4. 働け身のため國のため
5. 備へよ常に あらゆる力
6. 陋習の打破 形よりは精神
7. 工夫して物を活かせ
8. 舶來品より國産品
9. 無駄を省いて國力を培へ
10. 戦に勝つても奢に敗けるな

<國旗掲揚方勵行ニ關スル件>

(昭和十二年五月十日附社教第一〇二號 政務總督牒各道知事宛)

國旗掲揚方ノ勵行付テハ昭和七年一月二十一日附社第四號竝ニ三月二十八日附同號ヲ以テ通牒スル所アリタルガ其ノ後一般民間ニ於ケル掲揚、學校其ノ他ニ於ケル掲揚臺ノ建設等相當普及ヲ見ツツアルモ更ニ今後一層一般官民ニ對シ國旗掲揚ヲ奨ムルト共ニ之ガ趣旨ノ徹底ヲ期スル様御留意相成度尚此ノ際左記諸實施方特ニ御配意相成リタシ

記

- 一. 官公署學校等適當ナル個所ニハ國旗掲揚臺ノ建設ヲ觀奨スルコト
- 二. 學校、町洞總代、區長、青年團、教化團體等ヲ通ジテ國旗掲揚ノ趣旨ノ徹底ヲ圖ルコト
- 三. 定例的國旗掲揚日ヲ的確ニ周知セシメ其ノ他臨時ニ掲揚スベキ場合ノ生ジタル際ハ其の都度周知徹底ヲ圖ルコト
- 四. 國旗ヲ所持セザル向ニ對シテハ適當ノ方法ニ依リ之ガ調製又ハ共同購入等ノ途ヲ講ゼシメ尚一般ニ之ガ取扱及保管ハ常ニ鄭重ニシ苟モ粗略ニ流レザル様注意セシムルコト

【インタビューリスト】

NO	名前	創氏名	性別	年齢	当時の居住地	インタビュー日	場所
1	李 起雄	元山 徳起	男	76	慶尚南道固城郡 上里面	2月15日	慶南上里面 老人亭
2	金 春甲	金本 春甲	男	73	〃	2月15日	〃
3	韓 成愚	西原 成愚	男	73	〃	2月15日	〃
4	催 吉鎬	完山 吉鎬	男	73	〃	2月15日	〃
5	催 同林	徳山 同林	男	72	〃	2月15日	〃
6	表 福大	荒井 福大	男	81	慶尚南道合川郡	2月20日 2月22日	大邱市東区 新川洞老人亭
7	牟 ○○	麦田 ○○	男	91	慶尚北道永川郡 大昌面	2月20日	〃
8	金 ○○	金本 ○○	男	86	慶尚北道義城郡	2月20日	〃
9	李 ○○	岩村 ○○	男	82	〃	2月20日	〃
10	催 ○○	山佳 ○○	男	76	?	2月20日	〃
11	成 ○○	大川 ○○	男	74	慶尚北道永川郡 華南面	2月20日	〃
12	徐 台洙	山本 台洙	女	71	大邱市達西区	2月24日	大邱市東区 新川洞家庭訪問
13	李 慶鎬	公州 慶鎬	男	78	〃	2月25日	大邱市鶴山 社会福祉館
14	李 鐘哲	岩本 吉吾	男	86	〃	2月25日	〃
15	金 徹永	広本 徹永	男	85	〃	2月25日	〃
16	金 福順	金本 福順	男	70	高靈郡徳谷面	2月26日	大邱市東区 新川洞老人亭
17	金 ○○	創氏名なし	女	70	忠清南道大田市	2月28日	〃
18	李 ○○	山本 ○○	女	81	慶尚北道金泉市	2月28日	〃
19	李 ○○	青山 ○○	男	76	?	2月28日	〃
20	催 英達	齊藤 英達	男	82	大邱市	2月28日 3月6日	大邱市西賢教会

NO	名前	創氏名	性別	年齢	当時の居住地	インタビュー日	場所
21	金 萬鎬	金原 萬鎬	男	75	慶尚北道義城郡	2月28日	大邱市西賢教会
22	金 政泰	金本 政泰	男	76	大邱市	2月28日	〃
23	嚴 甲善	嚴 ○○	女	80	慶尚南道泗川郡	3月2日	慶南晋州市 平居福祉館
24	沈 ○○	青松 かず子	女	74		3月2日	慶南晋州市
25	姜 好徳	なし	女	74	〃	3月2日	〃
26	金 彩奎	金本 彩奎	男	77	慶尚南道固城郡 上里面	3月2日	慶南上里面 家庭訪問
27	安 炯奎	安田 炯奎	男	76	〃	3月2日 3月5日	〃
28	催 仁準	朝日 仁準	男	81	〃	3月2日 3月4日	慶南上里面 老人亭
29	蔡 鳳錫	平康 鳳錫	男	79	〃	3月2日	〃
30	尹 炯彦	平沼 炯彦	男	77	〃	3月3日	〃
31	文 頭男	文 とうひ	女	76	慶尚南道泗川郡 昆明面	3月3日	慶南晋州市 河英老人亭
32	姜 ○○	大山 ○○	女	74	?	3月3日	〃
33	李 ○○	菊山 ○○	男	77	慶尚南道晋州市 井村面	3月3日	慶南晋州市 新安福祉保健所
34	柳 ○○	柳川 ○○	男	73	?	3月3日	〃
35	姜 ○○	青山 ○○	男	84	慶尚南道河東郡	3月3日	〃
36	河 ○○	河本 ○○	男	75	慶尚南道固城郡 大谷面	3月3日	〃
37	李 權泰	大山 權泰	男	69	慶尚北道禮泉郡	3月3日	慶南晋州市 新安福祉保健所
38	安 ○○	安田 ○○	男	77	?	3月3日	〃
39	尹 周樹	小山 正一	男	72	広島市	3月3日	〃
40	鄭 玉姫	福嶋 ひめ子	女	81	慶尚南道泗川郡 泗南面	3月4日	慶南晋州市 家庭訪問

NO	名前	創氏名	性別	年齢	当時の居住地	インタビュー日	場所
41	李 紅來	松岡 こうれい	女	69	?	3月4日	慶南晋州市 家庭訪問
42	朴 奉愛	光本 ほうあい	女	76	慶尚南道河東郡	3月4日	〃
43	陳 龍鉉	大原 龍鉉	男	73	慶尚南道固城郡 上里面	3月5日	慶南上里面 老人亭
44	金 清洙	金本 清洙	男	79	〃	3月5日	慶南上里面 家庭訪問
45	金 玉生	金本 ぎょくせい	女	73	慶尚北道清道郡 角北面	3月6日	大邱市西賢教会
46	張 哲喜	玉村 哲喜	男	70	慶尚北道龜尾市 長川面	3月6日	〃
47	朴 〇〇	山井 寿太郎	男	76	黄海道海州市	3月9日	ソウル タプコル公園
48	呉 〇〇	呉 〇〇	男	70	江原道横城郡 安興面	3月9日	〃
49	金 孝多	金田 孝多	男	70	日本生まれ	3月9日	〃
50	李 〇〇	金城 孝徳	男	68	忠清南道	3月9日	〃
51	禹 〇〇	舟山 〇〇	男	80	?	3月9日	〃
52	金 英権	金光 英権	男	83	忠清南道西川	3月9日	〃
53	徐 〇〇	大峯 さっかん	男	83	慶尚北道達城郡	3月9日	〃
54	趙 興煥	夏山 興煥	男	77	?	3月9日	〃
55	鄭 〇〇	大田 海喆	男	72	慶尚南道密陽郡	3月9日	〃
56	金 〇〇	金本 〇〇	男	80	京畿道始興市	3月9日	〃
57	李 〇〇	国本 〇〇	男	79	京畿道始興市	3月9日	〃
58	慎 漢賊	石川 漢賊	男	71	京畿道水原市	3月9日	〃
59	朴 命順	武本	女	75	慶尚北道盈徳郡	3月10日	ソウル家庭訪問
60	権 重培	権田 重培	男	78	ソウル	3月10日	ソウル安国洞 老人福祉センター
61	閔 充植	岩村 充植	男	83	忠清北道清州市	3月10日	〃

NO	名前	創氏名	性別	年齢	当時の居住地	インタビュー日	場所
62	張 基昌	松岡 基昌	男	76	忠清北道	3月10日	ソウル安国洞 老人福祉センター
63	金 ○○	金山 ○○	男	77	咸鏡南道	3月10日	〃
64	金 ○○	宮原 ○○	男	69	ソウル	3月10日	〃
65	朴 東弘	松原 東弘	男	74	慶尚南道居昌郡	3月10日	〃
66	敵 利男	福田 利男	男	74	忠清北道忠州市	3月10日	〃
67	金 形株	金本 形株	男	76	平安南道順川郡	3月10日 3月12日	〃
68	許 ○○	陽川 ○○	男	79	忠清南道公州市	3月12日	〃
69	貝 ○○	貝原 辰雄	男	78	?	3月12日	〃
70	全 玉姫	杉原 輝子	女	78	釜山市	3月15日	〃
71	李 寿福	星山 寿福	男	73	忠清北道報恩郡	3月15日	〃
72	李 ○○	?	男	72	全羅南道求禮郡	3月15日	〃
73	朴 ○○	清井 ○○	男	79	全羅南道南原市	3月17日	〃
74	金 ○○	金山 ○○	男	73	ソウル市金浦	3月17日	〃
75	李 ○○	松本 ○○	男	73	慶尚北道尚州市	3月17日	〃
76	劉 ○○	りゅうさん	男	74	全羅北道高敞郡	3月17日	〃
77	催 義徳	仙義 徳	男	72	咸鏡南道北青郡	3月17日	〃
78	徐 春喜	達川 春喜	男	77	ソウル	3月17日	〃
79	金 君百	三山 栄	男	78	中国の大連	3月17日	〃
80	金 奎賢	金城 奎賢	男	83	慶尚北道禮泉郡 甘泉面	3月18日	〃
81	李 ○○	海山 松岩	男	95	黄海道	3月18日	〃
82	李 丙鎬	宮本 丙鎬	男	87	江原道通川郡 松田里	3月19日	〃
83	朴 ○○	?	女	66	全羅北道全州市	3月19日	〃
84	文 ○○	岩本 京子	女	75	ソウル	3月19日	〃
85	孫 ○○	吉田 花子	女	69	?	3月19日	〃

NO	名前	創氏名	性別	年齢	当時の居住地	インタビュー日	場所
86	郭 ○○	松原 重盛	男	80	大邱市達西区	3月21日	ソウル安国洞 老人福祉センター
87	李 慶雨	木花 慶雨	男	78	大邱市達西区	3月21日	大邱市東区 新川洞老人亭
88	李 ○○	?	男	79	大邱市達西区	3月21日	〃
89	鄭 宝根	藤井 吉雄	男	76	慶尚北道永川郡 華南面	3月21日	〃
90	李 在煥	永本 在煥	男	81	慶尚北道河陽邑	3月21日	〃
91	李 ○○	岩本 ほうじゅん	男	74	慶尚北道永川郡	3月21日	〃
92	李 仁根	岩本 仁根	男	85	慶尚北道慶州市	3月21日	〃
93	郭 一男	郭 いちなん	女	75	大邱市	3月21日 3月23日	〃
94	林 花善	林 花順	女	72	日本の九州	3月21日	大邱市東区 新川洞家庭訪問
95	権 傍孝	権 ひょうこ	男	73	馬山市	3月27日	大邱市東区 新川洞老人亭
96	朴 炯春	武田 炯春	男	76	全羅南道順天市	3月27日	〃
97	李 権炯	李本 権炯	男	68	全羅北道全州市	3月27日	〃

(注：個人情報の公開についてはインタビューの際に事前に了解を得ている。

そして、公開しないことを頼まれた項目について、部分的なものは○と表記し、
全部の場合は?と表す。)